

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 事後評価書

令和元年 5月14日

計画の名称	13 安全・安心な市街地形成と快適な交通を確保する街路整備 ～たちおくれた街路整備の解消に向けて～																							
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)					交付対象	愛媛県、四国中央市、大洲市																	
計画の目標	本県の立ち遅れた街路整備の状況を踏まえ、今後発生が予想されている南海トラフ地震等の大災害に備えるため、避難路・緊急輸送道路の整備、ライフライン等の確保、延焼防止等の都市防災機能の向上を図り、快適な街路空間の整備と安全で安心な市街地の形成を推進する。																							
計画の成果目標（定量的指標）	・住宅密集地での阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路の整備率を、64.9%から65.7%に向上																							
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H27当初)</th> <th>中間目標値 (H29末)</th> <th>最終目標値 (H31末)</th> </tr> <tr> <td>阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率 延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率＝幅員12m以上の都市計画道路整備延長／幅員12m以上の都市計画道路整備計画延長 (※ただし、都市計画道路整備延長及び計画延長には、高速道路等の自動車専用道路は含まない)</td> <td>65%</td> <td>65%</td> <td>66%</td> <td>・（愛媛県地域強靱化計画）に基づき実施される要素事業：13-A1-1</td> </tr> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)	阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率 延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率＝幅員12m以上の都市計画道路整備延長／幅員12m以上の都市計画道路整備計画延長 (※ただし、都市計画道路整備延長及び計画延長には、高速道路等の自動車専用道路は含まない)	65%	65%	66%	・（愛媛県地域強靱化計画）に基づき実施される要素事業：13-A1-1
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																				
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)																					
阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率 延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率＝幅員12m以上の都市計画道路整備延長／幅員12m以上の都市計画道路整備計画延長 (※ただし、都市計画道路整備延長及び計画延長には、高速道路等の自動車専用道路は含まない)	65%	65%	66%	・（愛媛県地域強靱化計画）に基づき実施される要素事業：13-A1-1																				
全体事業費	合計 (A+B+C)	601百万円	A	579百万円	B	20百万円	C	2百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.3%														
事後評価（中間評価）																								
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																								
事後評価（中間評価）の実施体制					事後評価（中間評価）の実施時期																			
社会資本の重点整備方針等検討会					令和元年度																			
					公表の方法							県ホームページ												
1. 交付対象事業の進捗状況																								
交付対象事業																								
A1 道路事業																								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考							
											H27	H28	H29	H30	H31									
13-A1-1	街路	一般	愛媛県	直接	愛媛県	S街路	改築	(都)中央村松線	現道拡幅 L=0.2km	四国中央市						142								
13-A1-2	街路	一般	四国中央市	直接	四国中央市	S街路	改築	(都)塩谷小山線外1線(2工区)	現道拡幅 L=0.4km	四国中央市						431								
13-A1-3	街路	一般	大洲市	直接	大洲市	S街路	改築	(都)若宮東大洲線外1線	現道拡幅 L=0.3km	大洲市						6								
13-A1-4	街路	一般	四国中央市	直接	四国中央市	S街路	改築	(都)塩谷小山線外1線(3工区)	現道拡幅 L=0.6km	四国中央市						0								
合計																579								
B 関連社会資本整備事業																								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
										H27	H28	H29	H30	H31										
13-B1-1	河川	一般	愛媛県	直接	愛媛県	改築	(二)堀子川河川改修事業	河川改修 L=0.2km	四国中央市							20								
合計																20								
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考												
13-B1-1	(都)中央村松線(13-A1-1)の道路整備と一体となって、道路改築区間を含む河川狭さく部の解消により、路面等の浸水被害が軽減し防災機能の向上を図る。																							
C 効果促進事業																								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
										H27	H28	H29	H30	H31										
13-C1-1	計画・調査	一般	愛媛県	直接	愛媛県	計画・調査	安全・安心な市街地形成と快適な交通を確保する街路整備パッケージの事後評価	パッケージの事後評価	愛媛県							2								
合計																2								
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考												
13-C1-1	当計画の効率的・効果的な展開を図ることを目的として、事後評価を行うための交通量等の実態調査を行う。																							

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・(都)塩谷小山線外1線(2工区)の現道拡幅等を行った結果、阪神淡路大震災時における延焼停止率が100%であった幅員が確保でき、延焼防止効果による都市防災機能の向上が図られた。 			
II 定量的指標の達成状況	指標(延焼停止率が100%であった幅員以上の街路整備率)	最終目標値	65.3%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	67.1%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> ・(都)塩谷小山線外1線(2工区)の現道拡幅を行った結果、十分な道路幅員が確保でき、交通の円滑化や通学路の安全確保が図られた。 			
3. 特記事項(今後の方針等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・(都)中央村松線は、平成29年度から新たな社会資本総合整備計画「地方創生と生産性革命につながる企業・産業活動を支援し生産拠点と交通拠点をつなぐ街路整備」により継続することとし、(都)若宮東大洲線外1線は平成29年度から、(都)塩谷小山線外1線(3工区)は平成30年度から社会資本総合整備計画「通学路等の生活空間における交通安全対策の推進(防災・安全)」により、着実に事業進捗を図る。 					

(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (防災・安全交付金)

